

令和 2 年 6 月 10 日現在

機関番号：12102
研究種目：基盤研究(C) (一般)
研究期間：2017～2019
課題番号：17K04843
研究課題名(和文) スイスPERにおける価値教育に関する研究-倫理・宗教文化・市民性への教育を中心に

研究課題名(英文) Study on Value Education in "Plan d'etudes romand" en Suisse -Focusing on education for ethics, religious culture and citizenship

研究代表者
田中 マリア (Tanaka, Maria)

筑波大学・人間系・准教授

研究者番号：20434425
交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、これまで教育学の分野ではほとんど解明されてこなかったスイスの価値教育について、今日の義務教育制度統一化の動きのなかで積極的に教育改革をリードしている「スイスフランス語圏における教育計画」(スイスPER)に着目し、教育行政、教員養成校、教科書出版社、各学校関係者等へのインタビューや訪問調査といったアプローチをとりながら、とくに価値教育との関連も深く、今日推進されている教育改革の中でも州の裁量にゆだねられる部分の大きい「倫理と宗教文化」教育についてその一端を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究ではスイスの価値教育に関して、「市民性への教育」だけでなく、州の裁量で行われることになっている「倫理・宗教文化」の詳細まで含めて明らかにしようとするところに学術的な特色と意義がある。今日、先進諸国の多くが取り組んでいる世界市民の育成について、同じ民主国家でも英米圏や独仏とは異なるスタンス、小国ながら直接民主制と永世中立都市という独自のスタイルを貫くスイスの価値教育、それも倫理と宗教文化にまで踏み込んで解明しようとすることは、今後、日本が自国のアイデンティティや固有の価値を維持しながらグローバル化を進めていこうとする際にも示唆に富み、社会的意義を有している。

研究成果の概要(英文)：This study clarifies value education in Switzerland, which has not been clarified until now in the field of pedagogy, especially regarding "ethics and religious culture". Focusing on the "Plan d'etudes romand", which is actively leading the reform of today's education system in Switzerland.

研究分野：教育学

キーワード：スイス フランス語圏 価値教育 市民性の教育 倫理と宗教文化

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、グローバル化の進む国際社会のなかで、先進諸国における価値教育の優先課題のひとつに、「世界市民 (Cosmopolitan Citizenship)」の育成を挙げることができる (Audrey Osler and Hugh Starkey, 2015)。日本でも「シティズンシップ教育」に対する関心は年々高まってきているが (中央教育審議会, 2014)、これまで先行事例として研究されてきた国々をみても、スイスに着目した研究はほぼ皆無である (嶺井, 2007)。スイスは周知のごとく、州によって法律も制度も言語さえも異なる連邦制国家であり、ひとつの共通した枠組みのなかで論じること自体が難しく、そのことに起因してか、これまで教育学の分野でもほとんど研究されることがなかった。しかしながら、そのスイスも 2006 年の国民投票以降、「義務教育学校における協調に関する州間協定 (l'Accord intercantonal sur l'harmonisation de la scolarité obligatoire)」(以下、「HarmoS 協定」) の策定をはじめ、統一的な動きをみせるようになってきた。そこで今日、ようやく、スイスにおける教育改革の動向把握・実態解明に着手する動きも見られるようになってきたところである (藤井 2014 / 荒川 2014)。ただし、これらの研究はもっぱら教育制度的な関心、とりわけ幼児教育義務化の動向との関連において検討がなされているものであり、価値教育の動向やその詳細を解明するところまでは至っていない。

2. 研究の目的

本研究は、これまで教育学の分野ではほとんど解明されてこなかったスイスの価値教育について、今日の義務教育制度統一化の動きのなかで積極的に教育改革をリードしている「スイスフランス語圏における教育計画 (Plan d'études romand)」(以下、「スイス PER」) に着目し、なかでも価値教育と関連の深い「倫理・宗教文化・市民性への教育」に焦点をあて、その詳細を解明することを目的とするものである。とくに、本研究では「市民性への教育」だけでなく、洲の裁量にゆだねられるところの大きい「倫理・宗教文化」に関して、理論面だけでなく、「スイス PER」の教育計画に基づき、実際に開発されてきた教材や指導書の分析、評価や指導者養成の方法など、より実践面に踏み込んだ解明をめざそうとするものである。

3. 研究の方法

本研究は「スイス PER」のなかでも価値教育と関連の深い「倫理・宗教文化・市民性への教育」について、その詳細を解明しようとするものであるが、国内の先行研究がほぼ皆無であることから、まず「スイス PER」とりわけ「倫理、宗教文化、市民性への教育」の関連文献の収集・最新動向の把握から着手する。また、本研究では理論面だけでなく、より実践面に踏み込んだ解明をめざそうとするものであるため、「倫理、宗教文化、市民性への教育」に関連する児童生徒用教材や教師用指導書などの収集・読解分析、実際の指導場面への参与観察、評価や指導者養成の方法に関する聞き取り調査も行う。その際、「言語活動の充実」、「多領域的なアプローチ」など、今日の日本の教育改革動向とも重なる点をとくに重点的に意識しながら調査、分析する。

4. 研究成果

「スイス PER」について、とりわけ州の裁量にゆだねられることの大きい「倫理と宗教文化」教育に関して、以下のような点が明確になった。

第一に、「スイス PER」で今日推奨されている「倫理と宗教文化」教育は、「信仰」を深めることを目的とする護教的な宗教教育とは根本的に異なるものであることが明確になった。「倫理と宗教文化」教育の目指すところは、児童生徒らに多様な宗教文化の知識を提供しながら、児童生徒の誰もが自分の「起源」を見つけられ、より複雑な間文化的および宗教的対話の文脈に自らの身を置き、実存的な問いに向き合えるようにすることであった。そのため、「倫理と宗教文化」の時間は、事実に基づく知識と情報の場であり、伝説や物語などの「宗教的事実」についても、それらはこれまで語り継がれてきたという「歴史的、文化的な性質」をもつものとして扱われていた。それは「認識論的アプローチ」、「観察」に基づく学習であり、特定の宗教や宗派を布教することや宗教的教義を教えつけることに対しては断固として拒否するような学習の場であった。

他方で、「倫理と宗教文化」の時間は、科学的、客観的に証明し得る限りの事柄や知見のみを提供するだけの場ではなく、伝説や物語も含めて思慮深く考えながら学習する余地を残しながら提供される一面も有しており、児童生徒らが良心の自由をもって、自分自身の諸価値を知り、それらの価値のもつ意義について省察し、自分自身の倫理的価値を構築するとともに、他者の価値と信念を発見し尊重したり、倫理的責任感を発達させたりすることを学ぶ場でもあった。

このように、「倫理と宗教文化」教育は、その科目名に「文化」がつけられていることにあらわれている通り、宗教ではなく、宗教について (sur) というニュアンスを色濃く持つものであることが確認された。アゴラ出版社へのインタビューの中でも、世界を理解するためには歴史や地理のように宗教もひとつの教養であり、文化であるということを理解してもらいたい、宗教も歴史や地理や科学のようなひとつの学問、科学の分野として重要なものだということ子どもたちにも伝えていきたいということ述べていた。

第二に、州の裁量にゆだねられている「倫理と宗教文化」の実施に関して、インタビューおよび訪問調査から各州の具体的な取り組み状況が明らかとなった。スイスフランス語圏において、その実施状況に関して 2017 年の段階では、ジュネーヴ州とヌーシャテル州は、「倫理と宗教文化」に関する教育について、時間割の中に教科としては導入されておらず、本稿で明らかとなっ

た教材などについても使用されていなかった。今後は両州においても実施されていくようであるが、基本的には「歴史」の中で扱うことになっており、新たに「倫理と宗教文化」に関する時間枠を付け加える予定はなく、したがって、今後、教材が導入されたとしてもあまり多くの時間を割いて深い内容まで行うことはないのではないかと予測されていた。他方、フリブール州とヴァレ州はカトリック教徒の多い地域だったこともあってか、古くから宗教教育に関する実績を重ねてきており、「倫理と宗教文化」に関する教育についても早くから着手してきた。地理や歴史とは別に、宗教に関する時間が1週間に2時間、設けられており、とくにフリブール州に関しては、そのうち1時間は宗教を宗教として教える時間、すなわち各家庭の信仰する宗教・宗派の聖職者が信仰のための説教を行う時間として行われ、さらに別の1時間で「倫理と宗教文化」の時間（一般教養、文化としての宗教を教える時間）が行われていた。そのため、フリブール州では教材に関しても非常に深いところまで扱うことが可能となっていた。ヴォー州は「倫理と宗教文化」に関する時間を近年、1週間に1時間、新たに設けるようになったところであった。このように「倫理と宗教文化」にかかる時間における各州の現状は上記の通りとなっていた。

第三に、現場における「倫理と宗教文化」の実践をめぐることは、教養、文化的なスタンスでのアプローチであったとしても、学校あるいは教師間での取扱い方に差が生じていることが明らかとなった。「倫理と宗教文化」を公立学校において実施するというのはフランスほどではないにせよ、スイスにとっても非常にデリケートな問題と捉えられており、現場の教師たちの中にはどのように実施すべきか戸惑い、導入に消極的なものも少なくないという。そこで、現在、教師へのサポート体制としての教材開発に力が注がれており、アゴラ出版でも現在、インターネットでのサポート体制を充実させているところである。本稿でみた教材のうち、最新の出版物に関してはいずれも Web 上でより多くの、多様な補助教材や関連資料、実践例の紹介や発問例などを提供しており、それらを随時、更新する形で教師の授業づくりをサポートするシステムを構築している。とはいえ、「倫理と宗教文化」の授業実践にあたっては、教師の意識や技能含め、質によって大きく左右されるものであり、今日、担当者の人生経験や哲学的な訓練の欠如が指摘されるなど、別の課題があることも明らかとなった。

第四に、「倫理と宗教文化」の担当者について、必ずしも宗教を専門とする教師が担当するとは限らない現状が明らかとなった。例えば、ヴォー州の場合、中学校における「倫理と宗教文化」の時間は、養成系で「宗教」ではなく「歴史」を専攻した者が担当することが多いという。養成校の教員の話によれば、本来は「宗教」を専攻した者が担当することが理想であるが、「宗教」を専攻した者は「倫理と宗教文化」しか担当できないため、採用されにくく、他方、「歴史」を専攻した者は「歴史」と「倫理と宗教文化」の両方を担当することができるため、採用されやすい傾向にあるという。そのため、結果として「倫理と宗教文化」のような科目は宗教の専門的知見を必ずしも有していない者が担当したり、あるいは、専門的知見を有していないからということで、むしろ宗教を扱わなかったりといった問題が起こっているという。

以上、本研究では、行政機関、教員養成校、教科書出版社、各学校関係者等への訪問調査やインタビュー、教材分析や授業観察といったアプローチをとりながら、「スイス PER」における価値教育について、とりわけ今日推進されている教育改革の中でも州の裁量にゆだねられている「倫理と宗教文化」教育についてその一端を明らかにしてきたが、スイスにおいても、クラスの実情として、宗派間の対立や緊張関係のあることもうかがわれた。こうした生徒指導や学級経営にも絡んだ対応などについても詳細に見ていく必要性が浮かび上がった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 細戸 一佳、田中 マリア、ミカエル・デルヴロワ	4. 巻 創刊号
2. 論文標題 スイスフランス語圏における市民性教育の進展 価値教育と言語教育の融合への動き	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 倫理道德教育研究	6. 最初と最後の頁 53 - 66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中 マリア、細戸 一佳、ミカエル・デルヴロワ	4. 巻 第三号
2. 論文標題 「スイス PER」における「倫理と宗教文化」教育の現状と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 倫理道德教育研究	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 細戸 一佳、田中 マリア、ミカエル・デルヴロワ	4. 巻 第11号
2. 論文標題 「スイスPER」における幼児期の哲学教材とその活用例 「倫理と宗教文化」・「市民性の教育」の準備段階として-	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 帝京大学大学院教職研究科年報	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	細戸 一佳 (Hosodo Kazuyoshi) (90337775)	帝京大学・付置研究所・准教授 (32643)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力 者	デルヴロワ ミカエル (DERVELOIS Michael)		